

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 23 年 8 月 11 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 11 時 34 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰 議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	所管事務調査について ・伊勢市駅周辺整備に関する事項 ・宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項
説明員	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長 交通政策課長、基盤整備課長 ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H23.8.11（委員会）

開会 9:59

山根委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

「所管事務調査について」を議題とし、「伊勢市駅周辺整備に関する事項」「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を協議した。当局から現状把握のため報告を受け、質疑、委員間討議を行い、いずれも継続して調査することを決定して委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎山根委員長

ただいまから業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思います但し御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。それでは指名いたします。辻委員、品川委員の御両名にお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」及び「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」でございます。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思うのですが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

伊勢市駅周辺整備に関する事項

◎山根委員長

それでは「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を協議いたします。

ただいまの現状を把握するため、当局からの事項に関する報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

それでは、伊勢市駅周辺整備につきまして、お手元の資料1に基づきまして御説明申し上げます。ジャスコ跡でございます。

1ページをごらんください。

事業計画案の概要、イメージパース、事業主体でございます。

事業主体は、土地所有者の株式会社ジェックが、平成21年8月に伊勢市駅前開発を行うため立ち上げた、事業目的会社の株式会社伊勢敬でございます。

2ページをごらんください。

事業費は約20億円で、国土交通省所管優良建築物等整備事業制度に基づき算定をいたしました概算額ではございますが、市が事業者補助金を交付する場合には、最大2億2,800万円程度が見込まれます。これは全体事業費の約11.4%にあたるものでございます。

土地と建物の関係につきましては、事業目的会社の株式会社伊勢敬が土地所有者の株式会社ジェックと賃貸契約を結び、金融機関等から融資あるいは出資を受け施設建築物を建設する計画でございます。

事業の仕組みといたしましては図のとおりでございますが、企業の信用力とは別にプロジェクト自体から生じますキャッシュフロー、それを元に融資を受ける仕組みで資金の調達を行うものでございます。すなわち、土地所有者の株式会社ジェックと事業目的会社の株式会社伊勢敬とは経営が分離されることとなります。

3ページをごらんください。

一般論ではございますが、駅前開発プロジェクトのリスクの概要といたしまして、発生が考えられる主なものを着工前段階、建設期間中、施設稼働後に分類をいたしまして、まとめてございますので御高覧賜りたいと存じます。

次に、市の民間事業との協働についての基本的な考え方でございます。

3ページから4ページにかけ、市の基本認識と基本的な考え方についてまとめております。

基本認識は、平成19年11月の国土交通省「民間主体のまちづくりによる地方都市活性化研究会」中間とりまとめを参考といたしまして、7項目整理をいたしてしております。御高覧賜りたいと存じます。

次に、市の基本的な考え方（案）でございます。

市といたしましては、伊勢市駅前開発は必要であると考えております。御承知のとおり、平成8年10月にジャスコが移転、平成13年5月には三交百貨店・ジョイシティが閉店し、以降、民間の駅前開発の動きがなく、ここにきて、ようやく気運が盛り上がってきたところでございます。

しかしながら、駅前開発は採算性等の面から民間事業者単独で実施するにはハードルが高く、インセンティブ、いわゆる事業の後押しでございますが、その支援策が必要であると考えているところでございます。

市の支援策には、人・もの・金、いろいろ考えられますが、民間事業へのインセンティブといたしまして、本年3月10日に開催いただきました産業建設委員協議会におきまして御説明申し上げました補助金及び奨励金制度を構築して参りたいと、そのように考えているとこ

るでございます。

また、市といたしましては、例えば、イベントなどのまちづくり活動によるにぎわいの創出など、地域の取り組みといたしまして、出店したテナントが継続して営業できる環境をサポートすることも重要であると考えておりまして、認定中心市街地活性化基本計画の策定も視野に入れました、まちのにぎわい、経済活性化を目的とする中心市街地活性化プランの検討を進め、可能なものから実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、補助金交付に際しての市のチェック体制（案）でございます。事業の性質上、補助金交付決定段階、補助金の額の確定・交付段階の２段階にわけチェックを行いたいと考えております。

チェックに際しましては、都市開発に詳しい専門コンサルタント等、専門家の助言を得たいと考えているところでございます。

次に、主な経過と今後のスケジュールについてでございます。

４月２８日開催の常任委員会におきまして、民間事業者におかれまして、昨年１２月１６日に発表されました事業計画案の見直しを検討していることを御報告申し上げたところでございます。

現在、先ほど御説明申し上げました事業計画案を元に、テナントリーシングを進めますとともに、金融との協議調整に一生懸命努力いたしているところでございます。

スケジュールといたしましては、目標としております平成２４年内のオープンを目指し、取り組んでいるところでございます。

最後に、市の今後の対応についてでございます。

市といたしましては、ジャスコ跡の都市開発は、現状において、事業採算性から見れば、民間事業者単独での事業実施には極めてハードルが高く、市場原理での実現は厳しい状況であると判断しており、事業立ち上げのインセンティブといたしまして、市の支援策が必要であると考えております。

先月末時点におきまして、事業者のテナントリーシング、資金調達の見込みは完全ではない状況にありますが、民間事業者は平成２４年１２月オープンを目指し取り組んでおり、また、テナントの収益性を考えたとき、その時期のオープンが望ましいと考えまして、また、市の駅前開発に対する姿勢も示す必要があると考えますことから、現時点での事業成立の見極めは不十分な状況にはありますが、今後の進展に期待をいたしまして、市議会９月定例会に事業施行者への補助金に関する補正予算を提出させていただきたいと考えているところでございます。

補助金額は、資料に記載しております概算算定額を元に、限度額を２億２,８００万円、期間を平成２３年度から２４年度までとする債務負担行為とし、併せまして、専門家の助言を得るための必要経費を計上させていただきたいと考えております。

なお、補助金の交付につきましては、事業が完成した後、専門家の助言を受け最終の審査を行い、その結果により交付をいたしたいとそのように考えておりますので、何とぞ、よろしく願いを申し上げます。

以上、資料の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎山根委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。
世古口委員。

○世古口委員

ただいま都市計画課長のほうから説明を受けたわけですが、駅前はそのまま放置しておくのは、伊勢として大変なことだと私も認識をしております。そうした中におきまして、若干説明が、具体性がかけるような面があったので、若干質問をしてまいりたいとこのように思います。

建物の解体工事、建築確認の申請、こういったものにおきまして、スケジュールの中に出ておりますが、やはりテナントは決まらなければなかなかスタートしないのか、それとも見切り発車でそこそこいくのか、その辺についてわかっている範囲でお聞きしたいと思います。それと、テナントの業者の関係でございますが、テナント入店の〔「とりあえず進行状況」と呼ぶものあり〕、そでは。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

工事は、現在事業者が強い決意をもって一生懸命取り組んでいただいているのが現状でございます。テナントリーシング、金融との協議調整に鋭意努力していただいているというのが現状でございます。

工事着工につきましては、テナントの確保が一定程度され、金融がゴーサインを出した段階で工事の着手になるのかなと思っているところでございます。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

わかりました。次に、テナントの関係でございますが、私たちとすれば伊勢の業者に入っただけの一番いいスタイルではなからうかなと思っておりますが、やはり採算性の問題、テナント料の関係もございまして、その辺があんまり高額になりますとなかなか地元業者では無理な面もあろうかと思っております。最近非常に不景気ですので、地方のほうから入店される店もあろうかと思っておりますが、やはり伊勢は伊勢らしいまちづくりのために地元業者に入店してもらった方がいいのではないかなとこのように思っておりますが、テナント料等につきましてはどれくらいの金額になるのか把握されておりましたら御報告願いたいと思っております。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

テナントにつきましては地元の業者を優先的にということで事業者もそのような形で取り組んでいるということはお聞きをいたしております。市内の事業者だけではなく市外も含めまして幅広くテナントリーシングに努力していただいている状況でございます。

委員御質問の賃料につきましては、非常にデリケートな部分でございます。伊勢市のほうから状況として、トータルでは事業収支の関係がございますので、事業収支の計算上のお話はお聞きいたしておりますが、その辺につきましては私どものほうからはなかなか答えにくく、詳細につきましては事業者が取り組んでいただいているというところでもよろしく願いたいと思います。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

具体的な決定の時期になりますと、いろいろ問題が出てくると思いますので、その辺につきましては、伊勢の採算のある程度の、伊勢の中小事業者が入るような実態、そういったものを作り出していただかなければなかなか伊勢らしい、伊勢とはこういうものだというようなPRも含めた入店をできるように精一杯努力してもらいたいと思います。

そして駐車場の関係とかいろいろ出てくるわけでございますが、やはり駅前から外宮のところの仕掛けをいかにしていくかということで、やはり今度建てられる店舗に寄ってもらわなければいけないということが大きな条件ではなからうかと思っております。したがって現在ですと、外宮の駐車場に車を放り込んで参拝だけしてすっと帰る。駅前にくるチャンスと申しますか、そういう仕掛けがないわけでございます。やはり今後駅前から外宮へ、また向こうから駅前のほうに来てもらう、そういった仕掛けについても十分考えてもらわなければ事業は成功しないのではなからうかと、その辺についても行政としていろいろと考えはあろうかと思っておりますが、それについて考え方を示してほしいと思います。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

委員御指摘の点は大変重要な視点であるというふうな形でとらえております。

先ほど説明の中でいたしましたけれども、市といたしましても例えばイベントなどのまちづくり活動によるにぎわいの創出など地域の取り組みというような形で、そういったにぎわいの創出、仕組み、そういったものは非常に重要であると考えております。

現在そういうようなこともございまして、外宮前、駅前、それを中心とした一定範囲になるかと思っておりますけれども、今、中心市街地活性化プランの検討を進めているところでございます。そのような状況ですので、よろしく願いたいと思います。

◎山根委員長
世古口委員。

○世古口委員

わかりました。最後にしますけれど、市の支援策について、やっぱり慎重に進めていただきたいと思いますが、石橋をたたいてやっていくくらいの感じでやっていただかないと第2の海上アクセスになってはだめだと思いますので、その辺につきまして慎重に進めていただくよう要望いたしまして終わっておきます。

◎山根委員長
他にございませんか。山本委員。

○山本委員

今、世古口委員が言われたとおりだと思います。総事業費が20億ということで、市からの補助金が、大体2億2,800万円と、そうすると残りが大体17億くらい出てくるということですね。その中で、結局、伊勢敬というのは何も無いわけで、会社だけで、これを管理・運営していくと。そうすると問題はジェックが、ジェックの経営基盤がどのようになっているのだと、この事業の仕組みを見ると、担保提供がジェックと。ジェックが銀行からお金を借りてやっていくということなので、世古口委員が言われたとおり、海上アクセスのときには、船会社は当然赤字だと、後ろのイタリア村がどうやこうやで、それもイタリア村も大赤字だったというような経過もあるので、我々としたら世古口委員と一緒に補助金の食い逃げをされると困るなという思いで、質問をしておるのですが、ジェックの財務状況を聞いたり調べたりとかそのようなのはあるのですか。

◎山根委員長
都市計画課長。

●谷口都市計画課長

まず、仕組みでございます。仕組みにつきましては、土地所有者はジェックでございます。事業のほうはジェックが中心となって立ち上げた株式会社伊勢敬です。資金につきましては、伊勢敬が金融から融資を受けたりあるいは出資を受けたりそういった形で行いますので、ジェックが直接金融からお金を借りるとか、そういうことはないというような仕組みにはなっております。ただし、土地の、先ほど担保といわれておりましたのは、土地のほうには抵当権、そういったものが、今後そのようなことも考えられるというようなことでございます。

御指摘の土地所有者の財務状況というようなことは調査をいたしております。

◎山根委員長
山本委員。

○山本委員

2ページを見ても土地所有者ジェックが金融団の銀行から土地の担保提供をしてお金を借りるということになっておるのですが、今の当局の説明によると、伊勢敬というのを新しく立ち上げた会社で資産は何も持っていないのところがうの。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

都市開発の一般的な進め方というものがございます。一般的には新しく事業をおこす会社、それを立ち上げて、その会社がキャッシュフロー、それに基づきまして金融から融資を受ける、一種のプロジェクトファイナンスといわれる手法でございしますが、そういうような形で資金調達をします。ジェックが直接金融から資金調達するものではございません。ですので、ジェックはあくまでも土地の所有者として、土地を伊勢敬と賃貸借契約を結んで貸し出すというような形の立場になるという仕組みでございします。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

質問者の私も勉強不足で申し訳ないのですが、通常一般的に言うと、我々普通の企業が銀行から借りるといときには担保提供とかいふようなことがおこります。そうやけれども、あなたの説明だと、プロジェクトを立ち上げて、それ自体から生じるキャッシュフローを元にお金を貸してもらえということなのですか。それでいいの。それやとちょっと私たちが一般的なことではないのでこれ以上質問のしようもないのですが、何もなくて金を貸してくれるのかなと、計画だけあってその計画に金を貸すということになるのかなと、その意味が、中身がよくわからないので、ちょっと私らの普通の一般的な商売の感覚とはちがうと思うのですが、何はともあれ、普通一般的にはあの土地が仮に40万としても千坪あって4億やと。4億、5億の話の中で十何億もお金が足らんのにやっていけるのかなということやわな、現実。そうすると銀行なんかでも何を担保に貸すのかなという不安というか危惧は、僕らはあるのですが、あなたがそんなのとはちがうと、キャッシュフローで貸してくれるとするとそうかもしれないけれど、ちょっとよくわからないのですが僕らは。ちょっとそのあたりをもう一度説明してくれませんか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

事業の仕組み自体なのですが、まず事業収支計画を金融に提案いたします。そこで金融がこれならばいけるということで判断をいたしましたならば、キャッシュフローにおきまして

事業収支計画に対して融資をすると。それが都市開発の仕組みであるというようなところでございまして、それが基本的な考え方、一般論の基本的な考え方ということで御理解をお願いしたいと思います。

◎山根委員長

他に…、上田委員。

○上田委員

4ページの伊勢市の基本的な考えの中で、6番の、伊勢市商工会議所と連携し、まちのにぎわいという形が書いてあるのですが、商工会議所の担当でありますと産業部かなと思うのですが、産業部として先ほどの説明の中のテナントがまだまだ不十分な状態であると。市として、この辺のところは、先ほど世古口委員が言ったように伊勢市らしきテナントということを考えれば何らかの方策をもっていると思うのですがその辺はどうですか。

◎山根委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

委員御指摘の市としての対策というふうなことでございますが、先ほど都市計画課長さんの御説明のように、現在、商工会議所、都市整備部、商工、観光の担当者の方、委員さんの方に集まっていたいただき、市街地等を活性化するための検討会というのを立ち上げておりまして、そういった中で駅前、周辺も含めた形での取り組みについて現在協議をさせていただいているところでございますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

市街地のそういう会合をされているという中で、テナントが伊勢市の顔になる。だからその辺のところは市として補助金を出していくのであれば、その辺のところの声というのか、そういうのは業者のほうには話ができるのでしょうか。

◎山根委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

現在進めております検討会の中で、そういった形の支援なり方向なりというのが出た段階で、現在協議中ということでございますが、そういった中での方向が出てくれば、こちらのほうの会議への御報告、あるいは事業者さん、商工会議所さんとの協議を含めた形で、そのあたりも進めていきたいと思っております。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

協議中でありながら、この建物についてはこういうスケジュールが出ている。もう少し伊勢市として補助金を出していきながら、このものにぎわいもしてほしいということであれば、もう少し積極的で前向きな形が、市として、経営戦略会議もあるわけなので、先ほどの委員さんの質問の中でもありましたが、大切なお金をきちっとした形で実のあるようなものにしようと思うと、全体的な目が見えないと、伊勢市の顔には全然なっていないということになってしまっただけいけないので、全体として構想をもって、ここにお金を使うんだということがあると思うのです。そういうところをしっかりと出していただくという方向性を、考え方をお聞きしたいと思います。

◎山根委員長

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

上田委員さんの御質問でございますが、1ページのイメージパースをごらんになっていただくと、白黒で非常に見にくいわけですが、木目調を出しておられて外見的にも伊勢市らしい、そういった景観も兼ね備えて、今COC2の削減も建物に取り入れるということで努力をいただいています。

補助金に対しましては国土交通省所管の制度に基づく、これを基本にして算定してそれ以内でということ、あくまでも基本の制度がありますのでそれを基本にしていきたいということでございます。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

最後にします。先ほど部長が言われたようにそのところは補助金の基本的な制度にのってしていくのですが、やっぱりせっかくそういう制度がある中で伊勢市の顔らしきものを出すという形の声を出していただいて、後からこんな伊勢市駅前のビルやったらいらぬというような話にならないよう、よろしく願っております。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

ちょっと確認で、いろいろ漏れ聞こえてくるうわさもあるのでお聞きしたいのですが。

まず、伊勢市が補助金を出すということには、金融機関がまずちゃんと融資をするということが前提だと思うのですね。金融機関が融資をしないと伊勢市としても補助金を出しませんよと、金融機関が融資をするということはリーシングがちゃんとできていないと金融機関も融資をしないだろうということだと思うのですね。そのことについて先日、商工会議所のほうで出店の説明会をされたとお聞きしております。それで説明をされて結果がどうだったのか。例えば1番としてこれはいいなと、これは前向きに考えなければいけないなということになったのか。2番目として、よくわからないな、となったのか。3番目として、こんな話にならんなど。これ高すぎるから全然無理やという話になったのか、この3つとしたらどうでしょう。その結果的にはどんな感じを受けたのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

その会議は商工会議所が事業者に来ていただきまして、その事業の説明をするというような設定でございまして、伊勢市としてはその中に参加をいたしておりません。漏れ聞くところによると、説明のほうはいたしたけれども、なかなか十分な説明はできなかったのかなと、そのような感覚でとらえております。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

そうならば、今後やはりその事業者と伊勢とコラボレーションをしていくというか、補助金を出していくのであるならばやはり行動をともにするというか、常に物事を一緒に考えていくという姿勢が大事だと思うのですね。商工会議所がそうやって説明をしていくのならば、伊勢市としてもどういような説明をされたのかどうか、同席して聞くべきだったのではないかなと私は思うのですね。ましてや商工会議所の方々の反応を見て、これは、リーシングは絶対無理やぞと、これはなかなか出店は難しいなというように肌で感じていただきたいと思うのですね。今後進めていくためには、その事業者の方々と一緒になってやってほしいと思うのですが、その辺の考えをお聞かせください。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

役割分担というのは当然出てまいります。主体は民間事業者で伊勢市は後押しをして支援するということでございます。ですので基本的なことにつきましては当然ながらコラボレーション、官民協働のまちづくりというような形で取り組んでいくわけですが、景観にしても一緒になって考えているというようなところでございますが、経済面に関しましては、伊勢

市がどうこうとは、なかなか言いにくい面があるのかなと思っているところでございます。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

やはり、伊勢市駅前というのは私も大事な事業だと思いますので、この開発というのは、今後そういった方々と密に連絡を取り合って、聞いたのは商工会議所で説明をしたら全くだめだったと、全然わけがわからんと、こんなもの話にならんというふうなことを私はちょっと聞いたものですから、そういう状態で伊勢市が補助金というような話になってくると、これは金融機関が出さないと前に進まないというのはそうなのですが、ここで伊勢市が、もうそんなことは最初からだめだと言うとこの話はなくなってしまうというようなこともありますので、それはそれなりに慎重にしていかなければいけないと思うのですが、その辺は密に連絡をとってしてください。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

先ほど広委員からもお話がありましたが、ちょっと確認だけしたいのですが、今テナントリーシングをやっているという状態だというふうな説明がありましたけれども、現状テナントリーシングはどれくらい進んでいるのか把握をしているのですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

今一生懸命努力をいただいているという形で、詳細なところまでは把握をいたしておりません。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

またそういった部分も把握をしていただきたいなというふうには思いますけれども、先ほど広委員からお話がありましたが、商工会議所から説明があったというふうな話を聞かせていただきました。先ほど広委員からは、委員長すいません、当局も参加すべきだというような話だったと思いますけれども、我々議会としても関係というか、伊勢敬さんの説明を受けるべきではないのかなというふうに思うのですが、その辺の考えはいかがなものでしょうかね。

先ほどもありましたが、伊勢市も補助金を出していこうとしているふうになりますと皆さん心配されているように第2の海上アクセスになってしまっただけとはいけないというふうなこともありますので、その辺のことも含めて説明とかを受けないと、我々も状況がわからないままに漏れ聞こえてくる話ばかりで実際のところはわからないのですが、その辺はどうなのかなと思うのですが。もし皆さんのほうから意見があれば聞かせてもらいたいなど。

◎山根委員長

辻委員、次の自由討議の中で議論させていただきますので。よろしいですか。
他にございませんか、…品川委員。

○品川委員

今言われておる、私も当然伊勢市駅前にはそういうものが建っていただいて、活性化をしていただきたいのでそういう補助金を出していただくということに反対ではない。まして今回の補助金は相手が完成後に支出するという安全策的なものとして理解はしておりますが、市民の皆さんに報告をするときに、あんまりにもわからない部分がたくさんある。今課長から言われたテナントがどれくらい入っているのかということも詳細なことをなかなか言っただけでないし、この説明書を読んでおってももう一歩だと。そのもう一歩というのは一体どれくらいなのか。当然、民間がされることだと思いつつも、それが70、80%ぐらいまでできていたらリスクも少ないと思うのですが、進んでいる状況が20、30%ぐらいであって、それに伊勢市が補助金を入れるということを表明するだけで、それが70、80%にあがっていただければ、それは結構なことだと思うのですが、そこら辺が全く見えてこないし、当局も言えないのでしょうか。そこら辺はこここのところでどう言えということとは難しいと思うのですが、やはり皆さん心配しておるように、どうなっているのかなというように、よそから聞こえてくることを聞けば、そんなことへの不安もあるんでしょう。

先ほど辻委員から言われた議会のほうとも相談というか、1回呼んだらどうやという話がありまして、これは補助金が出ていない間は、なかなかものが言えないと思うのですがね。債務負担行為が組まれた後、これ9月定例会のあとですが、当然事業計画として確認申請も解体も10月、11月と出ておる。今まで事業変更がたくさんあった中で補助金が組まれた後としては、私としては、当然議会も109条6項にのっとって委員会における参考人として話を聞きたいという部分は山ほどあるのですが、当局の考え方としては呼べるものなのか、呼んでもらったら絶対に困るんやと、当然補助金をつけた後ですからね、債務負担行為をして、それを認めるまでにしてしまうと難しい部分があると思うのですが、市としてはそういう体制を示し、その後大きく乱れてきたと、確認申請も出てこないではないかと、当然今どのような状況なのかということ参考人的に地方自治法にのっとって、議会のほうに呼んで、常任委員会ですらいろいろ聞きたいなど私も思っているのですが、そこら辺どんな感じですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

事業のスケジュールのところから再度御説明させていただきたいと思います。

資料の5ページでございます。現在、11のところですか。②の事業計画見直し案を前回の常任委員会の中で説明させていただきました。それを受けて今テナントリーシングを一生懸命やりながら金融とも詰めながらやっていただいているところでございます。

③で事業計画作成というのがございます。そこでまとまりましたら事業計画がこれで成立をいたします。事業計画が成立するというようになってきますと、この時点でテナントのお話とか金融のお話とかその辺の骨格が決まると。このあと、この事業計画をもって市のほうに補助金の交付申請をしていただくというふうな流れになります。ですので、一番大きなポイントというのは事業計画の作成、それがきちんとできるか、というようなところでございまして、そこで概要がわかるというふうな形でこちらはとらえているところでございます。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

わかるのですよ。しかし先ほど債務負担行為をくむのに23年、24年というふうに言いましたよね。24年と言いましたよね。事業計画がずれて25年3月を超えてしまった場合は、債務負担行為は消えてしまうので、だからそういうことも含めて、当局のほうとしては、今はっきりここで言ったわけじゃないですか。23年、24年に債務負担行為を組むと言ったわけでしょう。事業も、この10月に出てくる事業計画作成のときに25年の6月や7月に完成するとなっていたらどうなるのでしょうか。まだそんなこともわからないでしょう。そうなってくると何か僕は不思議だと思って、これが23年、24年、25年度の債務負担行為だったらわかりますけれども、24年できっちり切っているということは3カ月の幅しかないということですよ。それを聞いたら98%くらいまでできているのかなと逆に安心したいのですが、何かそこら辺が、今から事業計画の作成を見てということになると、今度は、確認申請も実はずれますよ、解体もずれますよという計画が出てきた場合にどうなのかなと思って。ちょっとその辺を教えてください。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

現在事業者のほうは、平成24年内に完成をさせたいというような強い意志を表しているというふうなところで、その後のことにつきましては、あくまでも24年内に完成させたいというお話が来ておりますので、どのような展開になるのかというのはこちらでは把握できていないというような段階でございます。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

計画のときにずれておいたら債務負担行為もやり直すということでもよろしいでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

そのときにはまた御説明を申し上げるといような形で、その後の対策については御相談、どのように進めるかということで対応のほうをお願いしたいと思っているところでございます。

◎山根委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

報告に対する質問は以上で終わります。

他に伊勢市駅前周辺整備に関する事項について自由討議としまして、委員の方々に御意見、御発言等ございましたらお願いしたいと思います。

まず初めに辻委員から提案のありました議員にも説明ということですが、この委員会の皆さんどのお考えか御意見を伺いたいと思います。

○小山委員

ぜひそういう機会を設けていただきたいと思いますと思いますが、タイミングですよね、どの時期でやるかというのは、状況をみながらやっていただきたいと思います。

◎山根委員長

広委員から順番に、よろしいですか、どうですか。

○広委員

説明は聞きたいですね。

○上田委員

聞くことはいいと思うのですが、やっぱり民間の業者で営利目的の話も出てくるじゃないですか。やはり難しいところまでは突っ込めないというラインがあると思うのです。だからそういうところは一方的にどンドンと追求ができないと思うので、やるとしても向こうのあれとの打ち合わせというかそういうラインは事前には必要かなとは思っていますけど。

◎山根委員長

辻さんからはとにかく議員としても、その説明を受けるべきというところで話をさせてもらったんやけれども、とりあえずはそういう判断の中で、いろんな情報の提供をしてもらうということで、議員としても説明をとにかく受けるということで、同意でよろしいですか。

○上田委員

はい。

○山本委員

全くそのとおりで、これは背景があると思うんですわ。ということは、伊勢敬に関しては商工会議所で2回説明会を開いておる。2回しておる。これはやっぱりなかなかテナントが埋まらないということで会議所を中心に何とかテナントへ入ってくれという説明会をしておると思うんですわ。第1回目の説明会で伊勢敬の藤田さんにお会いして、ぜひミタス伊勢みたいな形で議員さんを集めて、行政当局も集めて、これはいいことだからということで、ぜひ議会で説明会をしてほしいと言ったにもかかわらず全然ですよね。ナシのつぶてやった。

それでおそらく当局は、担当課長も言っているいいことと悪いことがあるので考えながらものを言っておるのでやりにくいと思うんさ。そうするとここで、伊勢敬の人を呼んで一体どうなるとるんだと追求しても出てこないと思うんです。それはいいことなんやけど、それはどこまでして、いいことをつぶすようでもいかんし、そのあたりが非常に難しいと思うのです。呼ぶことはやぶさかではない、ただ説明を受けると・・・。

◎山根委員長

対民間の話でございますので、今後等の説明会の場に議員として私ども委員会のメンバーで傍聴に行くとかのような形を主体的にとらせてもらった中で、ことを進めていったほうが、やはり相手さんの意向もある中でということで、山本委員、当然同じことで、やはりこちらが要請する中でも、向こうの資料が出せる段階というのもまだきっちり決まってないかな、テナントリーシングとか今そういう形になっておりますので、説明しにくいところもあるかなというような感じを僕は受けるわけでございますが。

○山本委員

ところが品川委員の話ですが、やっぱりお金を出す側としたら聞いておきたい、それは絶対必要だと思います。そうやけれども今これだけ、ちょっと異常な状態なんさな。14階が11階に減って11階だったのが次に3階に減ってということで、55億から減ってきて今25億になっている。これはみんながいいことやけれども不安をもっているわけですね。向こうに対しての信頼感がないと思うのですよ。なのでこんな話になるわけや。これがうまいこととんとん拍子にいったらこうならんさ。呼ぶのは何もやぶさかではない。

◎山根委員長

呼ぶのではなく、こちらから説明会をお伺いするとか、会場へね。

○山本委員

呼んだらいいのではないですか、こちらは金を出すんやで、こちらは補助金を。一度来て説明を願いたいと、これでいいと思うのですが。

◎山根委員長

この9月の議会で債務負担行為が組まれた後で、さっきも品川委員言うように、時期がずれたり、そういう場合にきっちりした話を聞かせてもらうということはいいと思いますが、そのあたりはよろしいですか。

○山本委員

そうやけれども、その説明を聞いた中で不安とかがあったら質問もしたいでしょう。その質問がどういう質問になって、追求型みたいになっていくとやりにくいなというところもある。

◎山根委員長

難しい話ですね。

○山本委員

難しいなあ。どうやな。

○辻委員

我々追求というか、まず向こうの説明を受けてその段階で少しずつ質問とかはできるかと思えますけれども、当然向こうも企業ですし、説明できる部分とできない部分は当然出てくるものもあるかと思えますけれども、その辺のところをどういうふうに判断していくのか。またその場で我々としても考えていかないと、例えば説明不足のまま、消化不良のまま終わってしまったら、これは大変な話になるわけで、それで議会が承認したのかという話ではちょっとまた問題になってしまわないかなと思えますので、その辺はまた委員会の中でも議論していかないといけないところもあるのかなと思っています。

○品川委員

私としては9月の定例会で出されて伊勢市はこういう方針だということをはっきりと表明したと。その後計画の流れを見ていく中で大きなずれが出てきたときに、やっぱりそれは堂々と一体これはどうなっているのだというようなことを聞いてもいいと思います。これは計画に沿って、お宅の出された計画からずれ込んでおるけど何の問題があるのかというようなことは当然聞けると思います。ただし伊勢市が表明をするまでは当然民間さんのことなので、根掘り葉掘り聞くということは難しいと思うし、当然伊勢市もまちづくり計画がうまくいってもらうように望んで参加しているわけですから、そういうことはふれたくない。ただ、決まった後で計画が大きくずれ込むことがあれば委員会としても参考人、まあ参考人という言葉がちょっときつい言葉かもわかりませんが、ずれ込みのところを法的にのっとって一度来ていただいて、今どういう状況なのかということを知ることが、やぶさかではないと

思っております。

○世古口委員

私も皆さんの考えとそんなに変わりはないのですが、市としてまちづくりの事業に対する後方支援をしていくという中で、やはり業者の話も聞いて今後の経過や進行状態も聞いていく必要があると思いますので賛成です。

◎山根委員長

わかりました。以上で皆さんの意見を聞いた中で、9月議会での債務負担行為が決定した場合に、品川委員が言ったのが一番そうかなという感覚を受けておりますので、そのような形で事業が大きく計画のずれが生じた場合にはそのようにしていきたいと思いますが、それで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

◎山根委員長

それではそのような運びで今後の運営をしていきたいと思えます。

いろんな問題や近々こういう形で駅前の課題も出ておりますので、これについて引き続き調査をすべきこと、個々の意見もこれは必要と思えますので、引き続きこの項目について、勉強、課題として調査していくことで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で伊勢市駅前周辺整備に関する事項を終わります。

宇治浦田広場及びその周辺整備の交通対策その他の諸問題について

◎山根委員長

次に宇治浦田広場及びその周辺整備の交通対策その他の諸問題に関する事項を議題とします。

現状を把握するため、当局からこの事項に関する報告をお願いします。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

それでは宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題につきまして、御説明申し上げます。

4月28日開催の産業建設委員会におきまして、駐車料金体系の考え方について御報告申し上げ、また6月7日開催の産業建設委員会におきましては、その後の取り組み状況を報告申

し上げるとともに交通対策について御審議いただいたところでございます。

本日は、その後の地元での動きについて御報告申し上げ、また御指摘いただいております交通対策の考え方についても御説明申し上げたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、地元での動きであります。おほらい町会議から6月9日に意見が出されました内容について御説明申し上げます。

意見としましては、生活者の問題、誘客の問題、五十鈴公園の問題、料金の問題、設備の問題等賛否を含めまして様々な意見をいただき、会員の中においても意見が分かれたため、会の総意としてとりまとめが難しいとのことから意見の収集としていただいたものであります。

ただし、住んでいる者にとって、全体を見据えた「まちづくり」として取り組んでほしい。また、有料化後も問題点の見直し改善の場をつくっていただきたいとのことでありました。

次に、6月23日には、赤福10代目当主浜田益嗣様から内宮周辺駐車場の有料化についての意見書をいただきました。

内容といたしましては、全赤福・濱田総業グループは、内宮周辺駐車場の有料化に反対する。また、渋滞緩和対策として駐車料金を徴収する場合でも、繁忙日の80日間に限定し、料金は最大でも500円以下に設定し、その他の日は無料とすることの御意見をいただきました。

市としましては、渋滞緩和対策として有料化を行うこととしており、また、繁忙期に限定した有料化とのことですが、年間を通じて有料化することにより、駐車場利用者から広く公平に負担をいただき、1回当たりの利用負担を軽減するとともに、安定した交通対策の財源確保につなげたいと考えております。

資料2-1をごらんください。

7月1日に伊勢商工会議所上島憲会頭様から「浦田町の駐車場有料化整備に関する要望書」をいただきました。

1の「催事の際に多目的広場としても活用できるよう考慮する。」との要望につきましては、行事やイベント、防災活動などの公共性があるものについては、駐車場を閉鎖し、関係者に開放できるようにしたいと考えており、浦田駐車場の西側の整備につきましては、突起物を固定化しないようこれまでと同様の利用ができるように対応したいと考えております。

次に、2の「カーナビ等の誘導に対応するため、この機をとらえ宇治橋前の駐車場を含め駐車場の名称をつける事が望ましい。」「駐車場名は内宮前観光駐車場第一、第二等」との要望につきましては、カーナビ等でヒットするよう考えました結果、市外からお越しの観光客の方が内宮に向かう場合、内宮というよりも伊勢神宮という文字を打つことのほうが多いのではないかと考え、名称に伊勢という言葉を入れた駐車場名をつけ、また、駐車場には要望の例に示すように整理番号をつけたいと考えております。

次に、3の「内宮周辺の駐車場の満空情報・渋滞情報を広域で表示するシステムを作り、駐車場へのアクセスを容易にする必要がある。」との要望につきましては、満車あるいは空車の状態がタイムリーに伝わるような案内ができるよう検討していきたいと考えております。

また、道路管理者である国・県及び中日本高速道路、また近隣市町と連携をとり広域的に実施できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、4の「駐車場利用者は極力地下歩道へ誘導し、浦田交差点右左折車両の通行が妨げられないようにする。」との要望につきましては、宇治浦田駐車場側から内宮方面へ向かう人が浦田交差点を横断すると、国道23号から志摩方面へ左折する車が青信号内で曲がりきれないとの御要望で、宇治浦田駐車場内に地下道へ案内する看板を分かりやすく立てて、誘導を行いたいと考えております。

次に、5の「駐車料金精算はできるだけ簡便にし、精算のための渋滞が発生することのないようスムーズに支出ができるシステムが必要である。」との要望につきましては、入庫時は駐車整理券をとってもらい、出庫時に精算していただくよう考えておりますが、宇治浦田駐車場では、事前に精算できる精算機を設置し出庫時にスムーズに退出できるように考えております。また、河川敷駐車場では出口を2カ所に設置し、スムーズな出庫ができるよう考えております。

次に、6の「近隣店舗が駐車料金割引等のサービスを提供できる仕組みを検討する。」との要望につきましては、事前に券を購入いただき、サービス券を発行できるよう対応していきたいとも考えていますが、近隣店舗からのこうしたいの具体的な要望は、現在のところありません。

次に、7の「繁忙期・閑散期の料金のあり方を考慮する。」との要望につきましては、先ほども申し上げましたが、年間を通じ利用者から広く公平に負担していただきたいと考えております。

しかしながら、正月期やゴールデンウィーク時のパーク&バスライドの利用者料金につきましては、伊勢商工会議所も含めた関係者で組織する伊勢地域観光交通対策協議会で、今後検討をしたいと考えております。

次に、8の「駐車料金から得られる収益は市内の渋滞緩和対策、公共交通の利用促進並びに総合的なまちづくり会社の財源としても活用できるようにする。」との要望につきましては、収益金は特別会計を設け、渋滞緩和対策や公共交通の利用促進対策の交通対策費に充てることとしておりますが、まちづくり会社の財源につきましては、具体的になった時点で、交通対策の目的に沿った形であれば検討してまいりたいと考えております。

以上が伊勢商工会議所からの要望への対応であります。

次に、7月21日には「宇治館町有志一同」と「五十鈴川をきれいにする会」の連名で陳情書をいただきました。

これは、五十鈴公園グリーントピアの整備につきまして環境破壊に繋がるということから整備を見合わせていただきたいとのことで368名の署名を添えて御意見をいただいたところです。

この対応としまして、去る8月8日に宇治館町民を対象に地元説明会を行いました。五十鈴公園グリーントピアにアスファルト舗装をしないようにとのことでありましたので、これにつきましては、これまで雨天時及び翌日による路面不良に対し、碎石敷きで対応できないか、また様子を見ながら段階的にできないかとの説明をしたところ、グリーントピアの形状を変更することに対して、全く理解が得られず、恒常的な有料化に対しても強く反対の御意見をいただきました。

また、平日等駐車場が開いているときの多目的利用についての意見もあり、今後、五十鈴公園グリーントピアについては、地元との調整が必要と感じており、もう少し時間が掛かる

ため、当初どおり進めるのは大変難しくなってきたと考えております。

次に、工事発注の進捗状況につきまして、御説明いたします。

宇治浦田駐車場につきましては「宇治浦田街路広場駐車場整備工事」として発注したところで、工期は平成 23 年 7 月 29 日から 12 月 16 日までの予定としております。

五十鈴川河川敷駐車場につきましては「五十鈴川河川敷場駐車場整備工事」として発注し、工期は平成 23 年 7 月 29 日から 12 月 16 日までの予定でございます。

工事につきましては、各駐車場をブロックにわけて、できるだけ駐車スペースを確保しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、資料 2-2 の「バイパスルート計画図」をごらんください。

浦田交差点に集中する車両の緩和策として、迂回させるルート案を赤色で表示しております。内宮周辺で渋滞する大きな原因のひとつとしまして、緑色の点線で表示するように御木本道路と御幸道路が交差する宇治浦田町交差点に車両が集中することがあげられます。これを回避し、交通の流れを分散するため、バイパスルートが必要と考えており、赤色で示したように松阪方面から国道 23 号をとおり、五十鈴川右岸河川敷の駐車場や五十鈴公園グレートピアや志摩方面へ交通を円滑に流すバイパスルートが有効な手段ではないかと考えております。

現在の状況としては、市道中村楠部 17-1 号線は、道路幅員が約 2.2 メートルの農道であることから、新たに 2 車線の 7.25 メートル、歩道を含めると全幅員 10.75 メートルの道路を計画しており、市道につきまして、地元の皆様と協議を進めているところでございます。

また、県道館町通線及び御側橋につきましては、現在幅員約 5 メートルの県道ですが、車両が対向するには狭い状況にあります。このため、県道館町通線と御側橋の拡幅整備が不可欠で、道路管理者である三重県に対し拡幅整備を強くお願いしているところで、市長からも県知事に対し直接要望を行い、また伊勢商工会議所上島会頭様からも直接知事要望を行っていただいたところで、早期着手を期待するものでございます。

次に、資料 2-3 の「駐車場への動線計画図」をごらんください。

駐車場につきましては、宇治浦田駐車場を①番、②番、③番、河川敷駐車場左岸を④番、右岸を⑤番、また五十鈴公園駐車場を⑥番、⑦番と表示しています。また、点線で車の流れを表示しています。

黒色の点線は、伊勢西インターから御木本道路を通過して来た車は、宇治浦田町交差点を直進し、宇治浦田町東交差点を左折すれば①②③の駐車場へ、満車になれば宇治浦田町東交差点を直進させ、浦田橋を渡り⑤の駐車場へ、また五十鈴公園の⑥⑦の駐車場へと誘導させたいと考えております。

青色で示します点線は、伊勢インターから国道 23 号を通過してきた車は、中村町北交差点で左折をさせ、さらに市道宇治浦田 1 丁目 15-1 号線を通り、④の駐車場に誘導させたいと考えています。また、市道中村楠部 17-1 号線が完成すれば、県道館町通線及び御側橋が完了していなくとも暫定的に緑色の点線で示すとおり、国道 23 号から市道中村楠部 17-1 号線を通り、御側橋を渡ったところで右折させ⑤の駐車場へ、あるいはそのまま直進し、⑥⑦の駐車場へ誘導させたいと考えております。

また、赤色の点線に示すとおり、国道 23 号を通り中村町北交差点を直進してきた車又は御幸道路から中村町交差点を直進した車は①②③の駐車場へ誘導させたいと考えております。

志摩方面から県道伊勢磯部線通称伊勢道路を通過してきた車は、競技場前交差点を右折させ、⑤⑥⑦の駐車場へ誘導させたいと考えております。

また、帰りの車は、基本的に来た道を帰っていただければ、同じように分散して帰ることができるのではないかと考えています。

以上、宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題につきまして、御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎山根委員長

会議の途中でございますが、10分間休憩いたします。

休憩 11:05

再開 11:15

◎山根委員長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま当局の報告に対しまして御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口委員

課長の説明を受けたわけですが、2点ほどちょっと質問をさせていただきます。

駐車場の関係で、夜間対応についてはどのような方向で話が進んでおるのか、また考えておるのか、わかっている範囲でお聞きしたいと思います。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

夜間の対応ですが、浦田駐車場につきましては、24時間を考えております。

河川敷等につきましては、夜は避けたいということで、季節によって時間を、例えば終了を5時とか7時とかというふうにして夜間については閉鎖をする考え方をしております。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

ありがとうございます。

次にバイパスルートの計画図ということで説明を受けたわけですが、お聞きしておきたいのは、御側橋の周辺の関係で河川敷のナンバー4の駐車場につきまして、入ってくるルートですが、御側橋から反対に河川敷のナンバー4へ入っていくようなルートについては、できれば非常に渋滞緩和になるのではなからうかとこのように思いますが、その辺につ

いてはどのような話になっておるわけですか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

4の河川敷の駐車場への導入でありますけれども、この緑から4へというルートということでお伺いしたわけですが、ここについては現在のところ、道路形状もちょっと難しく、今想定はいたしておりません。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

渋滞緩和策ということでございますので、ぜひともそういったことについて今後も検討をしていただければとこのように思います。終わります。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

確認ですが、この商工会議所の会頭の要望書、先ほど回答を出したと思うんですが、基本的にこういう回答を市としてまとめていって、こういう回答だというのはどういうプロジェクトで運営をされているのですか。どういう組織でくんで、ひとつの担当部署だけでは決めていないと思うのですが、どういう組織でこういう回答をされているのですか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

この要望に対しての回答は、まだ現在、今日初めて議会のほうにお示しをしましたので回答はしておりません。商工会議所様に対しては、現在のところ回答をしておりません。これは内部、いわゆる都市整備部で検討した結果であります。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

これは、先ほど議会のほうに出されたのは、会議所に対してはまだこの文章の内容は示されていない、うちの議会の中に、委員会に先に出されて、この委員会の内容によって回答を

していくということでもいいのですか。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長
今日の御意見も踏まえまして回答していきたいと考えております。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員
よくわからんのやけど、この回答は当局として、何らかのそういう、都市整備部なら、都市整備部でまとめられてこういう回答が来たときには、こういう有料化についてはすべて回答をしていかないかん、今後していかないかんのですよね、いろんな形で市民の要望がきたときにこういう回答を、都市整備だけでまとめているのですか。それとも市全体の中でまとめているのですかということです。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長
この要望書の個々の回答につきましては、基本的にはその担当部署が回答をするということで、市民の声とか、そういうことでも・・・、ただ内容によってですね、これ、大きなプロジェクトとしては経営戦略会議とか個々の文書の回答ではなくて、方向的なものは経営戦略会議等で市の方針として、していきますので、それをまだ現在は、この、今日僕が回答した、先ほど回答した内容については部の意見であるということでもあります。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員
最後にしますけれども、先ほど経営戦略会議も絡めてという話が出てきましたけれども、経営戦略会議では宇治の駐車場の全体構想、例えばここら辺にこういうものがある、こういう形でいうのを、大きなこういう中で考えられたものが都市整備部におりてきておるといふことで考えていいですか。

◎山根委員長
都市整備部長。

●宮田都市整備部長

経営戦略会議の一員としてお答えさせていただきます。当然、課からあがってきまして、部で精査をしまして、経営戦略会議でこの考えでいいかということを出します。また経営戦略会議、この大きなことでは、この商工会議所の答え、私どもの方針ということでございます。条例とかですね、料金に絡んでくることは当然経営戦略会議にかけて決まってくるものでございます。

◎山根委員長

他にございませんか…、品川委員。

○品川委員

ちょっと聞きたいんですけどね、これは、私も一般質問させていただいたときに言わせていただいたのですが、ちゃんとした地元の意見をきっちりあげてくれということで今回あがってきた。それまでは、地元はおおむね了解をしておるので、この事業を進めるということで今まで進めてきたわけですよ。先ほどちょっと課長の説明の中でグリーントピアは反対がおきたと、368名、予定通りに進めることができないみたいな話があったんですけども、これはどんな計画を立ててやられておるのかな。例えば、今入札も済んでおるけれども、浦田の駐車場に対して反対の署名が千人あがってきたらやめるのかな。だからそういうところがはっきりせずに、これだけの大きなお金をかけた事業に入っているということ自体がちょっと考えられへんのやけれども、そこら辺のところをちょっと説明してもらえるかな。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

グリーントピアに限って申し上げますと、これまで地元代表による説明会をしておりました。それでその中でおおむね、もちろん反対の意見もありながら進めていけるだろうとこのように私ども判断しておりました。しかしながら最近になってですね、新聞報道でもされたように署名を集めての運動がグリーントピアに限って、さわらないで欲しいという要望が出ました。それを受けて、今後協議をしていきたいということでありまして、工程的に進めるのが難しくなってきたということで、大きく全体から見れば駐車場計画としては、いささか変更をせざるを得ないのかなと思っておりますが、一応臨時的な駐車場としてのグリーントピアをそのまま存続しながら、臨時駐車場として使うことについては、よし、というふうなことも、それについては了解をいただいておりますので、それも含めまして、今後検討をしていきたいと、もうしばらく時間をいただきたいと。今週のことですので対応策がまだ定まっておらんということは、ちょっと堪忍していただきたいなと思っております。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

ですから、その1番、2番、3番、4番、5番の駐車場に関しても、遅まきながらそういう反対で署名が出たときは計画をやめるのかどうかということは今聞いておるので、そこら辺を教えてください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

今後ですね、そちらのほうで反対がおこったということについて、今後工事説明をする予定でありまして、おこらないと信じておりますし、そしてこのグリーントピアについては、グリーントピアの利用そのものについての反対、有料駐車場整備についての反対でありましたので、いささか河川と浦田の駐車場の反対とが、もし今後反対があったとしても、料金の反対のことで、例えばの話ですが、反対の内容によりますが、料金の反対できたということであれば、それは地元の意見ということは、こちらとしての意見を通したいと考えております。

今回のグリーントピアについては、整備に関しての工事的な反対ということでありましたので、しばらく理解を得られるまでの時間はちょうだいしたいということであります。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

私が言いたいのはグリーントピアも一応何台とめるといって、総計画には入っておるわけじゃないですか。总台数から自分のところの総収益を逆算して料金を決めるわけで、そのときにグリーントピアが全部使うのか、それとも何も整備せんとドロドロで雨が降った中で、ここにとめても千円、500円ということをしっちりできるんかなというところが、何か先ほど聞いておると、いっぱいになったときにこっちに回るからとかという話になってしまうんですね、それなら平日料金はとるのか、とらへんのかという一緒じゃないですかね、僕の感じいくと。だから忙しいときに金をとって、暇なときはもう無料でええやないかということに対しては、やっぱりそれを平たくとるためには、平日もそうするわけでしょ。だからそのところが臨時やからとめるみたいな話で、方向を変えていくとちょっと僕はおかしいんじゃないかなと思うんやけど、そこら辺はどう考えて見えるのか教えてください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

御指摘のとおりだと思いますが、現在のところ工事ができないだろうというふうに現在私はこの間の説明会では感じておりますので、工事ができるよう今後地元でその協議の時間

をいただきたいということでございます。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

それは有料化まで間に合うのですか。間に合わないのですか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

現在2月の予定をしておりましたが、このままいくとグリーントピア以外の分は予定どおり進んでおりますが、グリーントピアについてはいささか工程的に遅れるということであり
ます。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

やっぱり最初の計画のときにね、赤福さんからも反対があったけれども、そういうことを
きっちりと、根回しの言葉が悪いかもわかりませんが、やっぱりこういう事業
をするというのは、しっかりとした協議があってしかるべきだと思うんですね。

やっぱり事業が進行している中で、ここから反対が出たから、こう曲がっていくというふ
うな話になってくると、伊勢市がやっておる計画自体は一体何なんやというようなことにな
りませんか。そこら辺がちょっと心配でなんののですけれども。

私が本当に、浦田の駐車場で、今入札も終わって工事に入るというところですが、私が反
対者なら知人を集めて反対署名を出しますよ。だから自分としては反対が出てこないことを
願っていますみたいな話なのか、いや、反対があってもやるんですというのか、そこら辺を
はっきりしておかんと、それやったら、グリーントピアも反対があって止まるのなら、ここ
の河川敷も反対しように、これも反対しようにということが出来るわけじゃないですか。そ
こら辺、わざわざ私らの資料に何台とめていくらで、どれだけの収益があって、これをどう
いうふうな事業にまわすみたいな計画というのは元々成立しないわけじゃないですか。ちょ
っとそこら辺、責任のある方、教えてください。

◎山根委員長

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

今回このような、私どもの説明不足というか、そういったことになりまして申し訳ござい

ません。今から地元へも入って理解を得られるよう、少しでも理解を得られるようがんばっていきたいと思っております。

今までの、今はもう入札をした箇所、これらは1回、2回、3回の地元説明をしておりますので、私どもの感觸としては、これ以上の反対は出ないかなと思っております。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

今言っても仕方がないので、変化があれば逐次、委員会の所管事務でもありますので報告を願いたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎山根委員長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

報告に対する質問を終わります。

他にこの事項について、委員会のほうで御意見、発言等、自由討議という形で御意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでございますか・・・、広委員。

○広委員

いろいろ何回か説明会をやったというのですが、何回やっても、僕はその住民達がある程度譲歩をするというかね、ここまできたらもうしょうがないなというか、そのような・・・、全員が賛成というのは難しいんですよ。みんなが賛成するというのはね。しかし、全員が賛成でなくても反対の方も、まあそこまで言うのならというふうなところまでやっぱりしないとそれは回数ではないと思うんですよ。譲歩しあうことが大切で、大切というか、最終的にはみんなが意見を、この辺やったら落とし所かなというようなんじゃないといかんかなと思うのでそこまでやってもらいたいなというのが意見です。

◎山根委員長

他にございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようですのでこの程度で終わりたいと思っておりますが、宇治浦田交通広場の周辺対策につきまして、今日、渋滞対策に向けた迂回路の説明も受けました。地元の対応と、こ

れ7月24日に説明もされましたが、その中について、また広委員さんも言われましたが、逐次やはり報告の場を設けてもらう中で、やっぱり変わればやっぱりそういうことの報告をお願いしたいと思います。それで、交通の流れについて、駐車場の配分等、品川委員さんがグリーンピアの件について、全体の計画台数が変わるんじゃないか、そういう形としてという御意見もございました。そういう中でやはりこれについての全体計画の見直しじゃなしに、どういう形ですか、まずそれについても討議をする中で、当局のほうもきっちりとした計画を再度確認してもらいたいと思います。

赤福等の意見の対応についているんなことも出ました。会議所の要望について上田委員からの回答についてのお話がありましたが、これにつきましても都市整備部のところで判断する中で、こういう形で回答したいという今日この場で委員会の説明で聞かせていただきました。そういうことも含めた中で、やはりきちっとした形で、やはり書面で出されたものは書面で回答するということでもありますので、委員会の意見も参考にさせていただきながら、回答書もつくっていただきたいと思います。

宇治浦田の反対署名、グリーンピアについて品川委員から課題、問題点、地元の対応、広委員さんが言うように言葉あれかもしれませんが、落ち着くところで何らかの形で誠意をもった対応をよろしくお願いしたいと思いますので、こういうことにつきまして、今後も引き続き勉強課題として調査を行うということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で、宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項を終わります。

本日の案件はすべて終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 11:34

上記署名する。

平成23年8月11日

委員長

委 員

委 員